

石鳥谷農産物直売所指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う施設の名称	石鳥谷農産物直売所
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市石鳥谷町八重畑第9地割20番地5 名 称 道の駅石鳥谷農産物直売会 代表者 会長 藤根 正悦
指定管理者が行う業務内容	直売所及びその附属設備等の維持管理に関する業務 その他直売所の管理運営に関し、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	道の駅石鳥谷農産物直売会は、石鳥谷農産物直売所の運営を目的に組織された団体であり、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、施設運営に係る事業計画は、各種研修会によって会員の資質の向上に努めるとともに、よりよい商品の生産と品揃えを心がけながら四季折々のイベントを行うなど、施設の利用促進や利用者満足度を高める上で有効である。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 116.3点（154.8点満点）
選定委員会の名称及び委員氏名	石鳥谷農産物直売所指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市農林水産部長 戸来 喜美雄 委 員 石鳥谷町連合婦人会会長 中村 順子 委 員 花巻商工会議所石鳥谷地域運営協議会会長 関 英雄 委 員 花巻市総務部長 伊藤 隆規 委 員 花巻市政策推進部長 亀澤 健
指定の期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで
指定管理者を指定した日	平成21年12月15日
問い合わせ先	花巻市石鳥谷総合支所地域振興課農林水産係 担当：副主幹兼係長 佐藤つね子 電話番号 0198(45)2111 内線 234